

### (3) 「助け合う」の取り組み

地域には、さまざまな技能や技術、経験などを有する人が数多くいます。また、地域には、民生委員・児童委員をはじめ、介護や障がい福祉、保育などさまざまな事業所があり、相談にも対応されています。

そこで、地域で困っている人などを的確に「助け合う」ことができるよう、さまざまなボランティア情報をはじめ、地域人材のスキルアップなどを図るための福祉技能・能力の向上に関する講座や研修などの情報を提供するとともに、相談支援体制などを充実していきます。

#### ① 日常的な活動

名称・内容	実施主体
<b>1) 隣近所などからの連絡体制の確立</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの地域で、日常的なあいさつや声かけなどが行われており、日常的な安否確認としても機能しています。</li> <li>今後は、ご近所での異常や異変などをいち早くキャッチし、区役所や区社協などに迅速に連絡・通報し、適切な対応が図れるよう、隣近所など身近な方からの連絡体制を確立するため、連絡・相談窓口の情報の提供などを充実します。</li> </ul>	地域 区役所 区社協
<b>2) 小地域福祉活動の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域では、「見守りネット倶楽部」をはじめ、さまざまな地域福祉の取り組みが展開されています。</li> <li>引き続き、小地域福祉活動の展開を促進するとともに、困っている人などの早期発見に努め、関係機関に連絡・つなぎます。</li> </ul>	地域 区社協 区役所
<b>3) 防災活動の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時などに誰もが安全に避難できるよう、防災訓練などを充実するとともに、避難に支障がある人の安否確認や避難体制などを確立するため日常的な見守りや関わりなどに努めていきます。</li> </ul>	地域 区役所 区社協
<b>4) 小地域福祉活動計画の策定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源や地域人材を活用し、地域それぞれの状況に応じた活動を展開に向け、「小地域活動計画」の策定に向けて検討を進めていきます。</li> </ul>	地域 区役所 区社協

#### ② 資質・能力などの向上

名称・内容	実施主体
<b>1) 各種養成講座の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動を行うきっかけとしての「ボランティア養成講座」や、認知症の理解や支援などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」などの開催を充実します。</li> </ul>	区社協 団体

名称・内容	実施主体
<b>2) 専門的な知識・技能取得支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な知識や技能などを必要とするホームヘルパーやガイドヘルパー、ゲートキーパー、市民後見人などの養成を促進するため、情報提供などを充実します。</li> </ul>	区役所 区社協
<b>3) 福祉意識の高揚促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に関係する多様な職種や役割などを体験する機会として、中学生や高校生をはじめとしたさまざまな人などに、職場体験や職業体験の機会を提供し、福祉や地域福祉に関する意識の高揚に努めます。</li> </ul>	区社協 区役所 事業所
<b>4) 新たな人材の発掘・育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における福祉活動や地域活動への新たな人材の発掘に向け、さまざまな活動の場や活躍の機会づくりに努めます。</li> </ul>	区社協 区役所 地域
<b>5) (仮称) ちよこっとボランティアポイント制度の導入</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動などでは、ちょっとした困りごとや手伝ってほしいことがいくつもあります。一方では、本格的な活動に関わるのはしんどいが、簡単な手伝いなどは可能という方が多くいます。そこで、地域や事業所、区の行事・イベントなどで、気軽に手伝いできる人などを積極的に募り、活動を支援・サポートできるような仕組み「(仮称)ちよこっとボランティアポイント制度」の導入を進めます。</li> <li>地域活動の活発化・活性化を図るため、ICTをはじめ、福祉に関する経験・特技・資格・ノウハウなどを有する人などの発掘に努め、活躍の場・機会を提供していきます。</li> </ul>	区役所 区社協 事業所 団体 地域

### ③ 相談・支援体制の充実

名称・内容	実施主体
<b>1) 相談支援窓口の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の人が抱えるさまざまな課題などを「断らない相談窓口」として対応できるよう、各相談支援機関との連携を強化・充実するとともに、職員のスキルアップ・研修を充実します。</li> <li>各相談支援機関と連携・協力し、さまざまな相談の場面や機会、情報などを活用し、相談支援に取り組んでいきます。</li> <li>各相談支援機関のデータなどを整理し、適切な相談窓口や連絡先などを情報発信・提供を充実します。</li> </ul>	区役所 区社協 事業所
<b>2) 総合的支援体制の確立</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>複雑・多様化する福祉課題の解決に向け、情報などの共有化を充実し、横断的かつ包括的な支援が行えるよう、相談支援・サービス提供体制などを充実していきます。</li> </ul>	区役所 区社協 事業所

## (4) 「届ける」の取り組み

地域には、人との関わりやつながりを必要としていながら、孤立している人、つながりのない人がいます。特に、外国籍や障がいなどにより、他の人と言葉やコミュニケーションがとれない人もいます。

そこで、情報だけでは解決できないかもしれませんが、生活や福祉などに関する情報を「届ける」ことで、地域において、安心して安全にいきいきと生活できるよう支援していきます。

### ① 情報提供・情報発信の充実・工夫

名称・内容	実施主体
<b>1) 要支援者の発見・ニーズの発掘</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人や家族が介護や介助、保育などを必要としていながら、各種福祉サービスなどを利用していない人の発見に努めるとともに、ニーズ把握に努めます。</li> <li>日常的な相談や話し合いを通じて、一人ひとりに応じた福祉などの情報などを提供し、適切な利用につなげるよう、関係機関との連携を強化・充実します。</li> </ul>	地域 区役所 区社協 事業所
<b>2) (仮称) ウェルカムバンクの創設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>言葉や習慣、文化、宗教などが障壁となり、地域との関わりや接触が少ない外国籍の人などに、適切な助言や誘導、必要とする情報の提供などを行えるよう、「(仮称) ウェルカムバンク」を創設し、外国籍の人の生活支援などを行える人を「(仮称) ウェルカムバンクかわり隊員」として登録を促していきます。</li> <li>外国籍の人や「(仮称) ウェルカムバンクかわり隊員」などとの話し合いや意見交換の機会を設けます。</li> </ul>	区役所 区社協 事業所
<b>3) 多様な情報ツールの活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>区役所や区社協のホームページや SNS などを活用し、情報提供・発信に努めていきます。</li> <li>いつでも誰でも福祉の情報を得ることができるよう、「西淀川区<sup>㊤</sup>に～よん参考書～コミュニティ情報編～」等の提供や活用を充実していきます。</li> </ul>	区役所 区社協 事業所

### ② 新たなサポーターの発掘・活用

名称・内容	実施主体
<b>1) (仮称) となりのお節介さんの認定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域において、さまざまな人と関わり、日常的な情報収集や発信などを行っている人を対象に講座などを実施し、「(仮称) となりのお節介さん」として認定し、地域で孤立している人などに寄り添い、相談窓口への同行や情報提供などの活躍を支援します。</li> </ul>	地域 区役所 区社協

## (5) 「活かす」の取り組み

地域では、住民の交流や親睦などを図るため、さまざまなイベントや行事が展開されています。しかしながら、活動内容や人材不足などのさまざまな課題も顕著となってきています。

そこで、行事やイベント、福祉活動などの地域の取り組みをより一層「活かす」ため、既存活動の振り返りや活性化を進めていきます。

### ① 地域活動の展開

名称・内容	実施主体
<b>1) 地域活動・地域福祉活動の活性化促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域で行われているさまざまな地域活動や地域福祉活動の目的やねらいなどを再確認・再認識し、原点に立ち返って活動を展開し、地域のつながりや関わりなどを深めていくことができるよう努めていきます。</li> <li>地域活動や地域福祉活動の充実に向け、福祉施設や事業所などの参加・協力を深めていきます。</li> </ul>	地域 区社協 区役所 事業所
<b>2) 地域福祉情報交換の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の地域福祉活動などを充実するため、地域活動の実践者や関係者による会議などの開催を検討します。</li> <li>ふれあい喫茶、高齢者食事サービス、見守り活動などの地域福祉活動の活性化を図るため、さまざまな情報提供や協力・支援などをすすめていきます。</li> </ul>	地域 区役所 区社協
<b>3) 組織づくり・運営の学びの場</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の活動者が、組織づくりやマネージメント、活性化方策などを学ぶ機会を提供します。</li> <li>個人やグループ活動の組織化などを支援します。</li> </ul>	地域 区役所 区社協

### ② 新たな活動の創出

名称・内容	実施主体
<b>1) ニーズ調査の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の新たな転入者や、地域とのつながりが少ない人や全くない人などの生活状況などを把握し、必要な支援やサービスなどが利用できるよう、アンケート調査や聞き取り調査、座談会などを行います。</li> </ul>	地域 区社協 区役所

名称・内容	実施主体
<b>2) 地域資源の活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな福祉のニーズや複雑化・多様化する課題などに対応するため、地域の会館や空き店舗を拠点に、区社協や区役所、福祉施設・事業所などとの連携を強化し、地域福祉活動の充実や新たな活動の展開を図っていきます。</li> </ul>	地域 区社協 区役所 事業所
<b>3) 新たな地域資源の発掘・発見</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域でさまざまな活動を行っている人材やグループ・団体などの発見・発掘に努め、新たな地域資源として活用を図っていきます。</li> </ul>	地域 区社協 区役所

## 《コラム・豆知識》

### ◇ボランティア活動

区内でもたくさんの方が様々な場所やスタイルで活動を行っています。活動を通して、感動や喜び、充実感、達成感、自分の居場所などが得られたり、活動そのものが楽しみになり、また人と知り合う、協力しあうことで、人とのつながりを広げることができます。

ボランティア活動って、自分も楽しく、それが人の役に立つ！また誰でも・気軽に・いつでも始めることができます。

「ボランティアってどうやったらいい？」「どんな内容があるの」などボランティアや市民活動に関することは「西淀川区ボランティア・市民活動センター」までお問合せください。



## (6) 成果目標の設定

本計画の「気づく」・「知り合う」・「助け合う」・「届ける」・「活かす」のそれぞれ基本目標・方向性の達成・進捗状況を測る目安として、次のような指標を想定しています。今後、本計画の展開を進める中で、把握のしやすさやわかりやすさなどを検討し、適切な成果目標を設定していきます。

目標	項目／指標	目安	測定手法
気づく	(仮称)福祉語ろう会の開催地域数	3年以内に10地域 5年以内に全地域	実績数値
知り合う	見守りネットクラブを知っている区民の割合	3年以内に30% 5年以内に50%	区民アンケート
	ふれあいサロン等の参加者層の拡大	3年以内に新たな参加者の割合を1割増	スタッフアンケート
助け合う	各種養成講座を企画・実施した講座数	3年以内に3講座 満足度70%以上	実績数値 参加者アンケート
届ける	「(仮称)ウエルカムバンク」 かかわり隊員との意見交換会数	3年以内に3回 5年以内に5回	実績数値
	「(仮称)となりのお節介さん」 認定講習会・意見交換会数	3年以内に3回 5年以内に5回	実績数値
活かす	地域活動・地域福祉活動への参加者数	5年以内に2割増	区民アンケート

## 5. 計画の推進に向けて

### (1) 計画普及のための取り組み

「支え上手、支えられ上手があふれる まち 西淀川」の実現をめざし、区民誰もが福祉のことを理解し、積極的に支え合い・助け合いの関係を形成することができるよう、さまざまな機会や場を活用し、「支えあい  プラン～西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画～」の周知・徹底に取り組んでいきます。

また、高齢者、障がい者、子育ての各専門分野別会議（区地域包括支援センター運営協議会、地域ケア会議、地域自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会など）や地域の代表・公募委員が参画する区政会議などにおいて、地域福祉の推進に向けた協力・支援を働きかけていくとともに、地域福祉の具体の取り組みに関する情報提供や意見聴取などに努めていきます。

さらに、各地域で実施予定の「（仮称）福祉語ろう会」などにおいて、参加者にアンケート・聞き取りを行い、地域の声を取り組みに反映させていきます。

### (2) 推進のための仕組み

今後、地域福祉の取り組みを計画的に推進していくため、「西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会」を再編し、年度ごとの達成状況や課題などを把握し、適切な評価を行う「（仮称）西淀川区地域福祉推進会議」を設置します。

※なお、これらの取り組みに際しては、新型コロナウイルス感染防止を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」を実践していくこととします。